

国際機関名 (英語略称)	生物多様性条約事務局(SCBD)		
英文名称	Secretariat of the Convention on Biological Diversity(SCBD)		
種 別	☐ 国連事務局 ☐ 国連事務局に設けられた信託基金 ☐ 国連基金・計画 ☐ 国連専門機関 ☐ 国連その他補助機関 ☒ その他国際機関 ☐ 非国家間機関		
【所管官庁担当局課・室名】環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
本部所在地: モントリオール			
活動目的等: 生物多様性条約は、生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とし、1992年に採択され、1993年に発効した条約。生物多様性条約事務局は、条約第24条に基づき、締約国会議の準備等を行うために設置されている。			
【当該国際機関の財政(2015年予算)】(千米ドル) 出典: SCBD/AFC/MRH/86053			
	総収入	総支出	
分担金・義務的拠出金	13,947	11,738(注)	
任意拠出金	925		
会計年度: 暦年(1月～12月)			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会(BOA) (構成員の出身国: インド, タンザニア, ドイツ)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等(2016年のもの)】 出典: UNEP/CBD/QR/66			
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%)
1位	韓国	1,590	61%
2位	ドイツ	439	17%
3位	スウェーデン	157	6%
4位	カナダ	141	5%
5位	スイス	132	5%
任意拠出金として記載されていないが、長期専門家派遣費用として環境省より2016年には 165(千米ドル) 拠出			
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等(2016年のもの)】 出典: UNEP/CBD/QR/66			
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%)
1位	日本	1,719	16%
2位	ドイツ	1,133	11%
3位	フランス	888	8%
4位	英国	822	8%
5位	中国	817	8%
【我が国による拠出の形態】			
分担金・義務的拠出金の名称及び主管官庁: 生物多様性条約拠出金, 外務省			
任意拠出金・出資金, 基金の名称及び主管官庁: 生物多様性条約拠出金, 環境省(B票参照)			
【当該国際機関で働く邦人職員(2016年のもの)】			
邦人職員数	2人	当該機関全体の職員数	48人
うち幹部以上	うち1人	及び邦人職員が占める率	4.2%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職 員 氏 名	備 考	
グローバルコーディネーター	吉中厚裕	生物多様性日本基金の管理運営	
【要人往来, 政策対話等の実績】(過去3年分)			
2016年 生物多様性条約事務局長が山本環境大臣及び関副大臣を表敬(於: 東京)			
【備考】			
(注) 当該国際機関の財務報告書において、総支出に関しては、分担金・義務的拠出金と任意拠出金を区別していない。			